

環境用水の取得により、潤いと安らぎのある水辺空間がよみがえります。

「農業用水」は農作物の生産のためのかんがい用水にとどまらず、農業水利施設周辺の水辺景観の形成、水質の浄化、生態系の保全など農業水利施設の適正な維持管理を通じて、多くの環境便益を地域にもたらしています。しかし、非かんがい期になると、農業用水が河川

から取水されなくなるため水路の流量は著しく減少し、農業用排水路の水質悪化や水生生物の生態系への影響、ゴミの滞留によって景観が損なわれるなどさまざまな問題が生じています。

このたび、水路の水質や景観を改善したい土地改良区や環境保全を推進する市町村等が、「環境用水」の水利権を取得することが可能となったことから、農業水利施設を利用した環境用水の水利権取得にあたって手引き※を作成しました。環境用水の水利権を確保すること

で、地域における水環境の改善や環境保全の推進に取り組みましょう。

※「農業水利施設を利用した環境用水の水利権取得に関する手引き」
(平成21年3月:農村水産省農村振興局整備部水資源課)

冬の通水により水質の改善が図られます。

通水により冬期も水が流れるように



水路周辺の景観の改善が図られます。

親水水路として整備され水辺に親しめるように



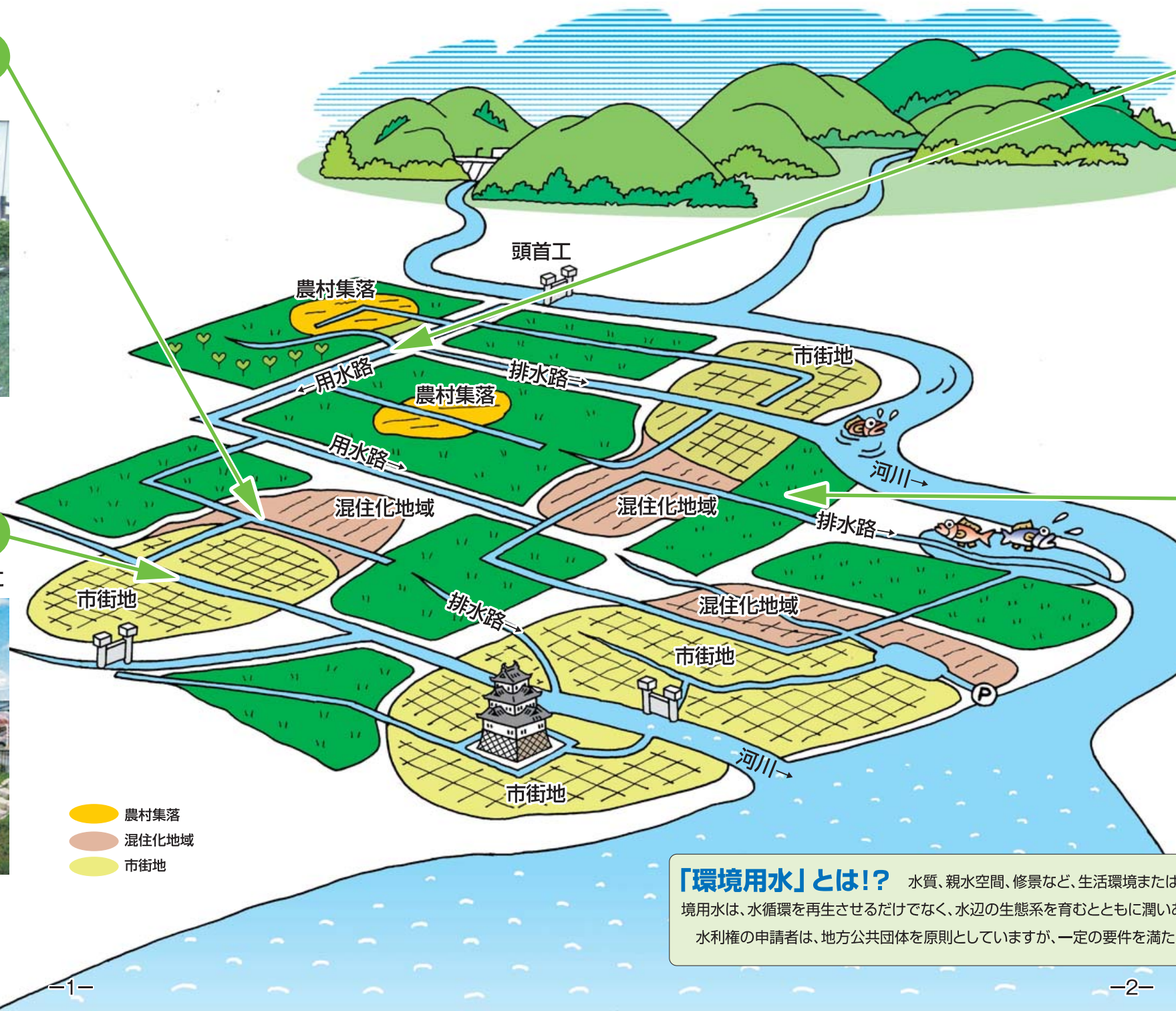
水生生物のくらしを守ります。

水路に生息する魚類の保全



貴重な生態系を保全します。

冬期湛水水田を活用した鳥類の保全



「環境用水」とは!? 水質、親水空間、修景など、生活環境または自然環境の維持、改善等を図ることを目的とした水利使用です。環境用水は、水循環を再生させるだけでなく、水辺の生態系を育むとともに潤いある景観を形成し、農業・農村の振興や地域の活性化に寄与します。水利権の申請者は、地方公共団体を原則としていますが、一定の要件を満たせば土地改良区等が申請者になることができます。